

---

平成27年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

平成27年12月10日 (木曜日)

---

議事日程 (第4号)

平成27年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員 (13名)

1番 小林 和政君	2番 宗 晶子君
3番 宮下 久雄君	4番 有永 義正君
5番 信田 博見君	6番 鞆野 希昭君
7番 池亀 豊君	8番 工藤 久司君
9番 丸山 年弘君	11番 吉元 成一君
12番 塩田 文男君	13番 武道 修司君
14番 田村 兼光君	

欠席議員 (1名)

10番 田原 宗憲君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

---

説明のため出席した者の職氏名

副町長 …………… 八野 紘海君 教育長 …………… 亀田 俊隆君  
会計管理者兼会計課長 …………… 神崎 博子君  
総務課長 …………… 則行 一松君 財政課長 …………… 八野 繁博君

企画振興課長	……………	江本 俊一君	人権課長	……………	柿本直保美君
税務課長	……………	江本昭二郎君	住民課長	……………	加藤 秀隆君
福祉課長	……………	平塚 晴夫君	産業課長	……………	今富 義昭君
建設課長	……………	平尾 達弥君	都市政策課長	……………	竹本 信力君
上水道課長	……………	加來 泰君	下水道課長	……………	吉留梯一郎君
総合管理課長	……………	塩田 健治君	環境課長	……………	進 信博君
農業委員会事務局長	…	西畑 尚幸君	商工課長	……………	中野 康弘君
学校教育課長	……………	繁永 和博君	生涯学習課長	……………	吉元 保美君
監査事務局長	……………	永野 賀子君			

---

質問者	質問事項	質問の要旨
丸山 年弘	1. 空き家の管理について	①空き家の管理について、空き家バンク制度及び老朽家屋撤去等の進捗状況と今後の計画は。
	2. 町有地の管理について	①草刈等の管理方法について
工藤 久司	1. 財源の見通しについて	①合併10年が過ぎ、地方交付税が5年間で段階的に減額されていくが、試算と対策は。
	2. 公共施設の運営について	①耐用年数が経過した施設の数はいくらか。また今後の対応について ②新しい施設の有効利用は。
	3. 一次産業の取組みについて	①一次産業の特産化と6次産業への取り組みの状況について ②アサリ貝の育成状況は。
池亀 豊	1. 国民健康保険について	①築上町は国民健康保険税が高いがどのように考えているか。 ②国民健康保険制度の広域化制度についてどのように考えているか。 ③資格証明書の問題について
	2. 子育て支援について	①保育料について ②保育園及び通学合宿の非正規職員について ③県の乳幼児医療費支給制度の改正について
	3. 町道の管理について	①草刈等管理について
小林 和政	1. 合併10年財政再建について	①本当に建て直しができたのか。その実態と要因は。 ア. 国・県の支援 イ. 人件費 ②ハコ物ラッシュの始まりは本当に住民のためか。 ア. ヴィラパラの廃止と竹内邸 イ. 蔵内邸の実情 ③現在進行中のものは大丈夫か。

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は昨日の続きの議員からとします。

なお、質問は、前の質問席から行ってください。答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言してください。

では、7番目に、9番、丸山年弘議員。丸山議員。

○議員（9番 丸山 年弘君） 皆さん、おはようございます。何点か質問をさせていただきます。

空き家の管理についてということで質問をお聞きしたいと思います。簡便にやりますんで、お答えも簡便にお願いをいたします。

前段の議員さんの説明で、いろいろとたくさん説明がありまして、もう私がまた質問するよなことはないような感じですが、絞って何点かしてみたいと思います。

空き家の近隣の住民からの声ですが、これから先、いろいろと取り沙汰されております問題といたしましては、空き家の周りに草がいっぱい生えたりとか、そして台風あたりが来ると、その瓦が飛んできたりとか、いろいろな物が隣まで飛んでくると、そういうような問題が点々と起きているわけございまして、これをどういうふう処理をしたらいいか。

今、ほとんど田舎のほうでは、そういう年寄りばかりで、手間のかかることは余りできない。危険だからということで、何とか町のほうでならんやろうかというような声がありますが、これについてどうお考えですか。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。丸山議員の御質問についてお答え申し上げます。

近年、空き家等がふえまして、先ほども申された敷地内の雑草及び周辺の雑草について苦情が寄せられております。その場合も、まず最初に地元のほうで対応してもらおうということが最初でございます。続きまして関係者の方に相談してもらって、さらに所有者が判明しないという場合に、町のほうが調査権でございますので、所有者に対して公文等で適正な管理を行うよう指導しているところでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（9番 丸山 年弘君） 町の対応でございますが、みんなの話を聞きますと、手ぬるいというようなことが言われておりますけど、これは、町の職員の方々も、この問題については把握が全部できていないと思うんで、その点については、ぼつぼつということでも結構ですから、対処してあげていただきたい、このように思います。

もう一点は、台風や震災、それから積雪等で、電気関係の切れてないところがあると思うんですよ。そういうところで、ショートとかされたりして火災が発生することが考えられますが、ほとんどの空き家については、あれですかね、電気は切ってあるんですか、そこをちょっと聞きたいんです。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課の進でございます。

空き家の適正な管理については、環境のほうでは把握しておりませんが、老朽危険空き家につきましては、随時指導等は行っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（9番 丸山 年弘君） それからもう一点、空き家についてお聞きしたいんですが、不審者、それから中小動物がすみついて、そこを、空き家からハエや、蠅蛆なんか出るというようなことも聞いてます。その害虫というのが、ネズミとか、そういう小動物については別ですけど、アライグマあたりが家にすみついて、それが夜、やっぱり出るというような声もたくさん聞いております。その点について、ちょっといいですかね、その辺を。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課の進でございます。

先ほど申し上げましたけど、所有者がわからないとか、そういう関係で調査を環境課のほうで行いまして、随時指導等を行っているわけでございます。まず、最初に町のほうに通報が寄せられない場合は、それに対応しようがないんですけど、所有者がわからない、危険な家屋についてはということで指導をさせていただいております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（9番 丸山 年弘君） それでは、町のほうに相談をすると対処するということで理解いいですか。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課の進でございます。

先ほども申しましたが、所有者が不明な場合とか、危険な場合には、相談していただければ、うちのほうで適宜対応しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（9番 丸山 年弘君） それから、空き家については余り、いろいろと説明前段でありましたので、これぐらいにしたいと思います。

それから、2番目ですが、町有地の管理についてということで、第1問が掲げてあります。

この前もいろいろ質問した件があるんですが、町有地の道路のそばについて、車道の脇とか、いろいろ空き地とかがあって、そして俺んところこんなふうで、草がいっぱい生えてる。これ町有地やけど、どうしたらいいかなというような相談がいろいろありまして、町にも一応したらと言ったこともあるんですけど、対応が鈍いということで、何とかならんかということですが、町有地について、町長のあれしてますかね。諮問、町長に対する。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課、八野と申します。

町有地につきましては、普通財産と行政財産の2つ種類がございまして、行政財産の中に、道路とか、施設関係の用地等が行政財産となっております。それぞれの所管課は、その施設が担当してる課がそれぞれ管理するような形になっておりますので、それぞれ草刈りとか、そういう分につきましては、町のほうでは年間1,000万ぐらい予算を組みまして、シルバーとか、森林組合ですかね、そういうところに草刈りとか、伐採等を委託して、予算して準備している次第でございまして。

そういうところがございましたら、施設関係の担当部署をこちらのほうから探しまして、今ちようど28年度の予算編成時期でございますので、もしそういう至らぬようなところがございましたら、予算措置しまして手だてしたいと考えてますので、よろしく願います。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（9番 丸山 年弘君） それでは、町のほうに相談があれば対処するということがいいですね。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課、八野でございます。

その場所が特定できれば、私どもから担当部署に話を行って、予算措置等を考えたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（9番 丸山 年弘君） わかりました。それでは、これは自分ごとで恐縮なんですけど、草

刈りとか、道路の整備とか、いろいろそういうんでお聞きしたいと思います。県土木のほうでは、コミュニティー事業として業者に発注されてる、今例があるんですよ、町はそういうことはやれないですか。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課、八野です。

林道とか、そういうところにつきましては、建設業組合とか、建設業の方とか、そういう方たちに建設課のほうに依頼しまして、発注しまして、そういうふうな管理しております。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（9番 丸山 年弘君） 県土木のほうは、年間1回、コミュニティー事業ということで、県道をきれいに掃除したりとか、草を切ったりとか、そういう、側溝ぶたが外れとったらそこら辺直すとか、そういうような微細なことを組み込んだ事業なんです。

林道じゃなくて、林道は余り人が通るとこじゃないんですが、町道あたり、今もう、私ども例に挙げたら恥ずかしいんですけど、町道通ると、両脇がもう大体2メートルぐらいの草がずっと生えて、手のすいた人が、うちはできる人がおるんですが、もう（ ）たら、自分とこの土地やないから切らん。そういうような状況で、見てもらったらわかりますけど、すごい草なんです。

今、百姓が、御存じのように高齢化が進んで、草どころやないというような感じではないかと思うんですよ。私たちもどこも草を切るちゅうようなことできんしですね。今は色とりどりのあれで、みんな少しずつ対処はしてますけどね、日にちがたったら、もうすごい草が生えたりして、どうにもならんという状況があつてね、それについてちょっとお願いですが、町のほうでそういう対処してもらえんですか。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。

道路の管理としまして、先ほど申されたように、県土木のほうに小規模ないろんな維持についてはやってる。それと、草刈り。それで、構造物関係、舗装とか、ふたとか、ちょっとした即時的な維持については、築上町においても建設課のほうで道路の工事費ということで、そういう小規模な対応を維持管理ということでやっております。

それで、あと草刈りの件ですけど、これについては何分、町道、道路延長としましては、築上町、約630キロあります。それで、限られた予算ということですので、道路の重要性とか、交通量考慮して、確かに定例的に草刈りを行っている路線はあります。

しかし、地域の道路ということになりますと、630キロを町のほうが全て草刈りということにはなかなかいかないもので、できましたら地域の道路については、皆さんの自分たちの道路ということで、できるだけ皆さんで草刈りをお願いしたいというところが現状でございます。

従前言うように、地域の方がなかなか自分の家の前は自分で刈ったりとか、地域の美化活動の中で刈ったりと、そういうことで、自分たちの道路ということで管理は行き届いておりましたけど、近年、高齢化とか、地域の方が動けないということで、町のほうに声が上がってきますけど、なかなか町のほうは予算関係もありまして、全部に対応できないという、そういうところがございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（9番 丸山 年弘君） できる限りのことやってもらいたいと聞いたところです。それともう一点は、里道というのがありますね。その里道というのはどこが管理する。町の管理になるわけですか。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。

俗に言う里道。里道ですかね、これにつきましては、本来、国有財産でございました。どういいますか、地番を持ってない土地ですよ。それぞれ、個人さんそれぞれが土地を持っていますけど、どの部分が里道かといいますと、その個人の登記簿にある土地以外の場所、そういうところは地番がございません。ということは、土地としては登記されていないという場所になります。そういうところは何になるかという、そういう地番のないところは国有地という解釈になっておまして、従前、国有地でありますけれど、県土木事務所が管理しておりました。

それで、財産の移譲ということで、国がそういうところを持っておっても現実にそぐわないということで、その地域の自治体に財産譲渡ということがきましたけれど、これは、今言うように、里道関係は、言えば住民の方、広く言えば国民の財産ですよということになります。それで、そのエリアの方々が使うための道ということで、管理関係も地元のほうでしていただきたい。しかし、その里道、里道ですか、里道の財産としての管理は町が行うということになります。

どういうことかという、その里道関係は、例えば今使っていないし、公共の道路の機能からもなくなっている。その財産欲しいという方がもしおれば、その財産処分はどこがするかと。以前は国がやっておりました。財務支局ですね。今、今度、町のほうにきましたので、その手続は町がするというような格好で、財産の管理は町という形で建設課のほうは捉えて、通常の維持管理については、その里道を使う方それぞれが管理してください。特に里道は、通過、大きな一般交通の車がばんばん行き交うような道じゃないかとは思いますが、そういうことで、ふだん利用される方、地域の方が管理していただきたいというふうに解釈しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（9番 丸山 年弘君） この里道についてですが、何回も私もいろいろ相談されたところあるんですよ。里道というのは、ほとんど今、農業用で使われてますよね。町の方が多いですよ。私たちの近くなんですが、生コンでもくれんかと。生コンもらって自分でしたいと。いつまでしてもこのまま、町に行けば町は無理ちゅう。どこに行ったらいいかわからんというような方たちの現状なんですよ。

だから、それを町のほうで、こういう状況ですよと、こういうことですよということを説明してあげると、それはもう知らんでそのまま。ほんなら、そこの地域は、わし方、今度はわしがコンクリ塗るけ、後通らせんでいいとか、そういうような問題をもちかけてくるんですよ。そういう、だから、何とか整理してもらえんかと。わし方が1軒通るんじゃないよというような言い方をされてる方がたくさんおるんですよ。そういう土地については、課長、どういうふうに対処されてますか。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。

先ほど財産は町、管理は地元と言いましたけど、それについては、ふだん使う人たちで管理したいと、そういうことで、御要望があれば、建設課のほうとしては、通常必要な砂利の散布とか、そういうことは直接できないときがありますので、そういうときは要望のほうを上げてもらって、材料等を建設課のほうから支給、それで地域の方が一緒に道路を配備してもらおうという形をとっておりますので、そのときは建設課のほうに問い合わせをしていただければ、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（9番 丸山 年弘君） 生コンは、砂利だけですか。生コンのほうはもうあれですか。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。一遍にまとめて言わないよ、後言わんでいいよう。

○建設課長（平尾 達弥君） 材料は何がいい、これがいいと、そういう線引きは何か書き物で決めとるわけでありませんが、どういう内容でやるかということは聞かせてもらってます。というのは、コンクリートとなりますと永久的な構造物になりますので、沿線の方の個人等の権利関係とか、いろいろまた支障がある場合がありますので、その辺は、時々、ケース・バイ・ケースがありますので、相談していただければと思っております。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（9番 丸山 年弘君） それと、前1回質問したことがありますけど、行きどまり、その道路が町道であって、ひっかかったところが1軒しかない。行きどまりですかね。そういうところはどういうふうこれから管理していくのか、それを聞きたいと思います。

私も、直接出されたものもそういう2坪の土地があるんですが、管理は100%自分でやってる。そしたら、生コン買うてきてやろうとかか、そういうような形で今ずっと、国が使わんから、そういうような形でやってますよね。そういうその土地は、それももう町は全然タッチしない。その点について、どういうふうにするのか。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。

全然町が関与しないということはありません。その中で、どうしても地域から出てくる要望とか、その辺については、優先順位っておかしいんですけど、多く利用者がおるとか、そういうところが優先するような形になりますので、かといって、そういう行きどまりとか、部分的なものについては、その都度、事情を聞きまして、先ほど言ったように原材料支給とか、そういうもので対応できれば可能じゃないかなと思っております。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（9番 丸山 年弘君） 課長、そういう、課長が今言ったような話は、対処というのは実際にこういうことがあるんですよ。自分のとこの土地やけど、それは町がそのまま払い下げてくれりゃ、私が管理しますよ。ある程度のところまで土地が入って、公共整備でも状況が変わりましたが、そういうような形で、議会にもお願いしたことありますけどね。これは、俺方の道やと、我々の道やけ、つくる必要ないというようなこともあってだめやった。それで、あと課長に言ってもらった、生コンぐらいは何とかなるよというような話もある。これは例ですよ。

そういうことがあって、自分でやってみるんだったら、そこの区長が、それは近隣の同意をもらってこいと、そういう話になったから、もう難しいこと考えるそ、わし好かんけ、あっこやるって。今までそこほったらかししてるんやけどね。言ってみれば、私知りたいのは、管理は町がする、負担は個人がするんかちゅうようなことになるわけですよ。

私が個人でして、払い下げでもしてくれりゃ、それはもう自分で。それは、実際言うてみたら、これは丸山に必要あるんじゃねえかというような、そういう土地がたくさんあるんですよ。だから、誰が管理するか。町に言うても町は来んと。それで、今言うたような、里道とかいうものがたまたまあって、誰がするかわからん。もうせんと言うて断られたというような話どんどん耳に入ってくるんです。

そういうところ対処は、税金は一律やろうと思うんですよ。だから、そういうところもうちょっと重点的に、いいところはもうする必要ないでしょう。だから、草刈りとか、1軒しかないけ、俺のとこ舗装してもらいたいけど、1軒しかねえけねって、やめる人がたくさんおるんですよ。それを何とか、町で温かい目で見ていただきたいと思います。

もうこれでいいです。あとは。これで私の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員の質問が早く終わりましたので、引き続き行いたいと思います。

.....

○議長（田村 兼光君） 次、8番目に、8番、**工藤久司議員**。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 通告に基づいて、今回は3点ほど質問させていただきますが、町長不在ということで、議運の中でも副町長から政策的なことは極力答えられる範囲でということ  
で説明というか、そういう願いがありました。基本、今回は少し課長のほうにいろいろ質問  
をさせてもらいながら、副町長のほうで補足等またあれば答えていただければと思います。年  
に4回の議会で我々は一般質問出されている中、各議会で1時間しかありませんので、緊張感  
を持ってやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず1点目ですが、財源の見通しについてということで通告しております。

合併して10年がたちました。これからいろいろ厳しい財源、財政の中で、どううちの町が活  
気にあふれる町、住んでみたくなる町にしていくのかということに関しては、（ ）が必要だ  
と思っています。

御存じのとおり、合併から10年から、5年で地方交付税の財源措置が少しずつ減っていきま  
す。減っていく中で、どう行政、課長としてどういう試算をしていっているのかということ  
をまず、どういう感じで、減っていきながら、それに対してどう対処していくのかという  
ことですが、まず、どんな波で減っていくのかを課長にお尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課、八野と申します。

今、工藤議員の質問でございますけれども、築上町は平成18年1月に合併しまして、交付税  
につきましては、その間、合併算定替えという形で5億ほど多く、平成27年度まで交付税を多  
く頂いております。来年の28年から激変緩和期間ということで、1割、次の28年が1割、  
29年が3割、5割、7割、9割と、33年度から減るような形になっております。最終的には、  
ことしの平成27年度の算定で、交付税につきましては、当初5億7,000万円ぐらい、  
33年度から減るんじゃないかということでございましたけど、4億程度になるんじゃないか  
ということで試算をしております。

その原因としましては、合併後10年経過した団体が経費がかさむということで、普通交付税  
の減少を緩和する要望がございまして、その中に支所経費を交付税から見てくれないか  
ということで、私どもも築城支所があります。その経費につきまして差し引くような形で、  
4億程度で済むんじゃないかという試算をしております。

現時点では、28年度は1割の4,000万、次の年は1億6,000万、2億8,000万、  
3億6,000万という形で減るような形になっています。

このほか、合併算定につきましても、交付税が減額される要素ございます。ことし、国勢調査がございまして、まだ速報値等は出ておりませんが、実際今、22年の目標人口が1万9,544人で今ずっと算定されておりましたけれども、ことし11月末の住基人口を見ますと1万9,357人ということで、実際187人少ないわけです。速報値出れば、これ以上の人口が減少すると思われまので、それに伴いまして交付税も減るという見込みで考えております。

これにつきまして、どういうふうな対処をするかということでございますけれども、これにつきましても、いつも言ってるんですけども、行政事業の見直し等行いまして経費削減、それが一番でございまして、歳出予算を削減するような形で、職員一人一人が歳出に見合った、歳入に当たる歳出を心がける。一人一人が意識を持って削減とか、そういうことを、それぞれの事務事業見ましたら、それぞれに心がけていくような形でするようにしております。

また、あと26年度決算におきましては、一般会計で16億余りの実質収支比率があります。ことしについても、決算見込みとして10億以上の実質収支額が発生するかと思いますので、今体力があるうちに財調に積み立てて、交付税の減った分、それを繰り入れて使っていくような形で検討したいと思っております。

そのほか、一番考えられるのが、自主財源の確保ということがメインとなってくると思われます。それにつきましては、きのうから一般質問でございますけど、利用しない町有地の売却、これにつきましても、当然考えていかなければいけないところだろうと思っております。そういう土地につきましても、できましたら、財産売り払い収入とか、それに伴って固定資産税の増収にもなりますので、そういうことを検討したいと考えております。

また、基金、財調とか、減債基金、いろんな基金がございまして、その運用につきましても昨年からしておりますけど、安全で利回りのいい運用方法を考えて、少しでも利子が稼げるような形の運用方法を考えております。

また、あと税のほうは、徴収率の向上とか、公平な課税をするような形で、税収上げるような形で今後も努めていくというような形で指導をするようにしております。

あとは、考えられることといたしまして、特産品の開発ですね。そういうふうな考えにおいて、築上町のブランド品になるようなのを考えていく。それに伴いまして、ふるさと納税の寄附された方につきましても、そういうふうな景品とか、そういうの差し上げて、築上町のPRをして、開発等の収益を上げていくような格好をとれば理想的かなという感じで思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 言うはやすし行うはがたしとあって、今課長が言われたことは、特別なことではなくて当たり前のことだと思います。というのは、合併して、合併の目的もそう

だったように、財政を小ぢんまりというか、健全化していこう。10年後にはこういう形になるというのはわかっていたことです。そういう歳出の削減（ ）ということは、当然取り組んでいかなければいけないことですし、今からやって遅いのか早いのかという議論でなくて、やらなければいけないという立場とかいう点でしていかなければいけないと思います。

ふやすというのは、非常にいろんな議員さんからこういうことしたらどうかとかいうような提案もありますが、なかなかふやすというのも、（ ）じゃ一つ言ってみますと、ふやすというので何をふやすかという、今課長から少しありましたが、次の質問でも答えられるんですが、特産物を開発して、ふるさと納税の（ ）発言がありました。これももう語られて何年にもなります。

今まで特産物の開発なりをしてきたのか、そういう動きがあったのかということ、なかなかそういう動きもなかったようだし、今から本当にやっていけるのか、そういう覚悟あるのかということ、いささか疑問が残ります。

一つ、企業誘致の件もそうなんですけど、このパンフレット、企業立地の御案内、このパンフレットは事務局に置いてます。企業誘致推進協議会というところで大学に行ったり、町長も上京して、大分うちの町のPRもしてきたという話を聞きます。こういうものが出るということは、やっと企業誘致に関して本気度が増してきたのかなと、こう私は理解しますが、今、企業誘致、これも一つの財源をふやす方法だと思うんですね。

ただ、私が所属していたときに、いろんなところに研修に行かせてもらったんですが、人手不足ということで、企業を誘致しても、その企業さんが地元から雇用ができないという、そういう悩みもあったことを記憶しております。ですから、企業誘致だけでは、なかなか雇用というものも今の流れでは厳しいのかなと思います。ひとつ企業誘致に関して、課長、何か今の進展があればお願いします。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課、中野でございます。

現在、進展というのは、大幅な進展はございませんけれども、化粧品関係の会社というのが（ ）おりますので、現地を見たりしております。今後どうなるかはわかりませんが、（ ）ます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 我々が言っても、なかなか最終的に決断は町長になるんですね。その中で、企業からいろんな条件を求められてきた場合に、トップの誘致が、誘致というか、トップの動きが非常に企業誘致に関しては（ ）するのかと思いますので、町長が帰ってきたら、

こういうパンフレットもつくって動き出したということで、ぜひ私どもが（ ）ですので、企業の誘致を1社でもするように努力をしてください。それと、今ある企業を大事にするということも大切ではないかなと思います。

もう一つ、人口をふやしましょうというと、財源を、各それぞれの人口をふやすという観点から質問でございますが、わかる範囲でいいです。今うちの町の1人当たりの所得の額というの、課長、わかりますか。わからなければいいです、僕は質問しないです。

○議長（田村 兼光君） 江本税務課長。

○税務課長（江本昭二郎君） 税務課、江本でございます。

ただいま資料を手元にありませんので、1人当たりの所得額は確認はできておりません。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） なかなかこのあたりも少しずつですけど減少してるのかなというのが何となく想像はつきます。働く場がないとか、（ ）の問題でなくて、全体の問題なんでしょうけど、非正規の問題とかがあります。なるべく地元で雇えるように、企業誘致ということに関しても、ほかの観点でもやっていくことがあると思いますので、ぜひ課のほうでできる限りのことはやっていただきたいなと思います。

次というか、支出を抑えるという観点でいくと、先ほども僕のほうも言いましたが人件費、一番ここが手をつきやすいと言ったらあれでしょうけど、そういう部分なのかなと思います。

実際に適正な今職員数なのか。きのう、国調が1,000人当たり1人ということで、今200前後の職員がいると思います。今後、この数字を維持していくのか、もう少し思い切った改革をして、職員個々の能力を上げるような、いずれにしろ、財源が厳しくなる中で、そういう形に、そういう方向に行かざるを得ないためにも、今からもっともっと職員のレベルアップを促したいと思いますが、今具体的にあれば教えてください。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 財政面で、人件費に手を当てるのが一番早いという質問ですけど、きのうもお答えしたんですけど、あくまでも一般行政、行政運営するにおいてはバランスが必要であって、そして行政、自治体というのは（ ）じゃありませんし、行政サービスの向上を図れば人的な配置等が要ります。そういうことで、やみくもに今の200名前後の基準を落として云々というよりも、その時代時代に合ったサービスがあろうかと思います。そういうことで、そこは柔軟な姿勢でやっていきたいなと思っております。

そういうことで、これから人口減少の中で、一番自治体の中で一番大きいのは扶助費だと思います。少子高齢化の中で扶助費が一番高いということで、その後、人件費とか、公債費、物件費等で響きますけども、先ほど財政課長言ってありましたように、歳入に見合った歳出で、これか

らは運営をしていく必要があるんじゃないかなと思うっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 副町長が言うとおりでとは思いますが、ただ、先ほど財政課長が言われたように、5年後には約4億近い交付税が減るだろうと。私の記憶が定かではないですが、再編交付金あたりも今減っているのか、それも時限立法やなかったかなと思いますし、町長がよく言う過疎債、これも未来永劫ずっとあるのかというと、あるんだろうとは思いますが、これもどうなるかなという危惧する部分があります。

ですから、本当にそういうものに対応し得る計画を立てていかないと、国からのそういう補助金なり、交付税がなくなったときには、いろんなサービスが、今の扶助費の問題もそうでしょう。もう減らざるを得ないというようなこともあり得るという予想を、短期ビジョンもそうでしょうけど、中長期ビジョンで立てていくことが今後の財政面で必要ではないかなと思います。

言い方は失礼かもしれませんが、本気度を見るときに、皆さんが今回、空き家の件いろいろ質問してますよね、所有者の問題とか。課にまたがり過ぎて、私から言ったら、言い方悪いんですけど、責任逃れの、言い逃れのふうに感じるところも何かあります。

ですから、本当に空き家バンクとか、そういうもの整理するとなれば、1つにまとめて、課を、どこか窓口を一本化するとか、そこがそれに対してきちんと対応しないと、何かいつまでたってもこういう堂々めぐりの答弁でしか、常にないような気がしますので、副町長、そういう課のそういうもの、窓口、いっぱいいろんなところに何かまたがってる施設とか、そういうものあると思うんですね。そういうことも少し統括するような形でやっていただきたいと思います。

もっと職員が本当にやる気を持って、発想を持ってやるために、課の課長さんはどんどん引き上げてもらえるようなことが、先々築上町を担う職員、いろんなアイデアを出していただくことで、財源確保なり、そういう無駄を削減していただけるのかなと思いますので、課長さん、本当に大変でしょう。そこは気概を持ってやっていただきたいなと思います。

次の質問に行きます。2番目に公共施設の運営について、これも今の問題と非常に直結する思いで質問させていただきました。

耐用年数が過ぎた、また、それに近づいている今建物、今町の施設でどれぐらいあるかを、まづお尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課、八野と申します。

先ほどの工藤議員の質問でございますけども、施設によっては建築年次が違うところございまして、今回、耐用年数が切れたところのカウントとしましては、棟の建築年次で一応調査をいた

しました。全体で471棟ございまして、耐用年数が切れたものは155棟、全体の約33%が耐用年数を切れたものと調査で結果出ております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 約3割が耐用年数過ぎてる。それで、問題はここですね。耐用年数が過ぎた公共施設を今後どうするのか。このまま運営していくのか、廃止するのか、できるのか、そこが、どうでしょう、決断の時じゃないんですかね。それを例えば3割全部をやめるとかいうのはできないでしょう。これも今使っているところがあるでしょうし。しかし、そこを削減していくということは、先ほど課長が言った無駄を削減するということにも、財源確保するということにもつながっていくと思うんですが、この切れた約3割の公共施設に対して、今後どう対応していくかをお尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 私は、昭和の代から平成の間するとき財政係長で、予算編成2回、暫定予算1回、決算統計2回ほどやって、財政運営、そのころから財政運営につきましては、今、国の財政規模というのがあるんですけど、10億の、それ掛け1.8から2.0という基準の中で、予算を職員で上がってきたのを、その範囲におきまして、その中で人件費といいますか、誰もがサービスを受けられるような体制で今運営しております。

その中で、毎年、合併後の人件費が下がったり、いろんな形で毎年10億の黒字が出まして、今基金の増、起債の減、プラスマイナス90億程度の財政的な効果が生まれておりまして、それで、国の財政からいえば、今16.6兆円ぐらいで地方交付税で予算を組んでるんです。か17兆で。国の地方交付税って余り変わらんですよね。地方交付税を急激に落とせば、地方自治体の財政運営が困るだろうということで、すんなり国が落としてこないんです。

だから、今財政課長が見通しで、合併後10年して、一本査定で下がるだろうという予想というか、法律があるんですけど、そこはもう少し、私の感覚では、そんなに下がってこないんじゃないかなと思っています。そして、最終的には、今主に出すのは人件費、扶助費、公債費、あと特に物件費が11億ほど入ってます。

それで、これについて、今耐用年数、そういった施設33%あるということで、よく新聞紙上では、この近隣では北九州が統廃合、廃止というような、かなり思い切った手だて打ってますし、これから公共自治体ももう住民サービス、人口減少化の中で、この施設はそんなに使えないだろう、必要ないだろう、今例えば（ ）みたいな、そういう本当に必要な施設に切りかえて、効率のいい建物を建て直していくか、そこら辺が、これから財政に求められるんじゃないかなと思っています。そういうことで、我々は古い施設をいつまでもいつまでもとは思っておりま

せんし、できるなら廃止、解体をしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 副町長が財政のことから入ったんで、まだ1番目の質問を引きずってるのかと思いましたが、最後に、そういう施設に関しては廃止を考えていきたいと。

なぜかという、学校の建てかえやら、庁舎の建てかえ等々も年次行っていくような計画を町長のほうから聞いておりますので、そうなる、当然、今言う古くなった、耐用年数が過ぎた、また頻度の少ない施設というのは当然見直していかなければいけないというのは、今からじゃなくて、本当合併当時から、そういうことで合併してたわけですから、無理な廃止をせとは言いません。間違いなく使ってない重複してるみたいなものがあるんですね。それに関しては、町長の決断というのがどんどんしていかないと、本当に間に合わないかなという気がしております。

これから建てようという箱物に関しては、今副町長が言われるとおおり、何で建てるのかというところから、建てるのが目的ではなくて、これを建てることで、10年後、20年後に、こういう効果なり、住民サービスに対しての対応していくんだというのがあって建てていただきたい。

この問題の②に、新しい施設の有効利用ということで質問させていただきますが、今干拓に鳥獣害のあれができてきてね、解体の施設が。その会長さんとこの間ばったり会いまして、非常に使いづらいと。どうしてかと理由を聞くと、時間が8時半から5時まで。それ以外に捕獲してきたのは、追いつかなくなってる。処理に困る。稼働率も恐らく、その会長いわく、二、三割ぐらいしかないんじゃないだろうかと。せっかく建ててもらったのに、これでは施設が建ててもらった意味がないということ言ってました。

この時間帯に関して、行政時間ではなくて、もう少し改善というのはできないんでしょうか。例えば今、寒いからいいですけど、夏場のときに一番猟するときに、1日何頭もとれることもあると言っていましたから、それができないと、非常に猟をする方のモチベーションというんですか、そういうもの非常に下がるという話をしましたので、この辺の改善の余地はないんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課長、今富でございます。

今の工藤議員の御質問でございますが、これにつきましても、今条例等で定めておる関係もございまして、今後柔軟に対応をしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 今言ったように、施設を建てる目的があったら、今課長に言いましたけど、新しく建てる時というのは、そういう言い分、要望があったから建てたと思うんですね。ただ建てた、建てるのが目的じゃ、こういうことが起こるわけです。

ですから、当然そういう鳥獣害の駆除を解体する場所がない。当時からその話を聞いたことあります。1,000万強ですかね、の予算をつけて建てたわけですから、稼働率が20%、新たに建てたという話になるわけですから、そういう制度を確立したときに、もう少し、あればわかりじゃない、これから、今後、使う側ももっと協議をしてするべきだったと思います。ぜひ柔軟に、そういう新しい施設を建てるときには、もう少しビジョンをしっかりとってやっていただきたいなと思います。その対応をよろしくお願いします。

最後に、1次産業の取り組みということで、先ほど財政課長が特産物という話ありました。今、特産物に対する取り組みはあるのかなのかということが1点と。

きのう、副町長の答弁の中で、豊後高田市、武雄市、それと佐伯市やったかな、豊後高田と武雄に関しては何となくイメージがあるんですね。豊後高田市は、人口が、人が減って行って、まず昭和の町で少しきれいにして、それも少しずつ陰りが見えてきてという中で、住みたい（ ）町（ ）ということですから、研修を組んだということで、非常に今後楽しみな期待を込めながら見守りたいとか、注目したいなど。

武雄市も、当時の市長さん、この人、本当に言い方激しいというか、ワンマン的なこともあったんでしょけど、取り組みはすさまじかったというの記憶してるんですね。先ほど副町長が専任じゃないと言いましたが、武雄市は物産に関して1人の職員に専任させて、それで3年間で成果を出せということで、成果を出している事例があります。職員1人で必死だったんですね。

話は違いますが、定住に関しても、竹田市ですか、あそこの職員も1人で、若かったですよ、若い職員が、あそこ地方に移住していきたいという人を案内しながら、映像はテレビでも本当に大々的に紹介されてたんですね。専任をさせるのがいい悪いの判断は町長・副町長なんでしょうけど、今度それなりに出すということであれば、ひとつ考えてみるべきではないかと思います。

済みません、話が飛びます。まず、うちの町で特産物という今取り組み、先ほどふるさと納税という話も少し出ましたが、競い合うのがどうなのかというのはいろいろ議論はあるようですが、今うちの町で特産物を行政指導で考えがあるのかなのかをお尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。今まで言わんやったけどね、聞かれたことだけでぱっぱと言うてくれんにゃ。時間が無駄になるけね。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。

今、工藤議員のお話でございますが、特産品の開発の関係につきましては、今現在、行政としては特段取り組んではおりません。

6次産業化の関係が、国が平成24年に推奨しまして、その関係につきましては、町の中で菜の花を使った製品やブルーベリー、卵関係のシュークリームやケーキとか、お米を使ったタコ飯、イカ飯等の6次産業に携わってる方々はいらっしゃいます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 6次産業化というのは、またちょっと後でお聞きしたいと思うんですが、まず特産物ということで、産業建設委員会のときにずっと言ってきた、次のアサリ貝、私は特産物になるだろうということで、ずっと委員会の中で言ってきました。後で成長とかは聞きますが、ようやく昨年、取り組んでいただいたので、どうなるかというの楽しみなんです。

まず、行政が主導して特産物というのはいかがなものかなと思うんですね。きのう来、自助・共助・公助という、余りにも公助が前に出過ぎるというのはいかがなものかなと思うんですが、残念ながら、うちの町では自助より先に公助なのかなという雰囲気は私はしております。ですから、どうしても何かあると、役場に役場にというような声を多少聞きますので、まず先ほどの草刈りの話じゃないですけど、自分たちでしようかというよりも、どうかならんか、どうかならんかという声が各所多いんじゃないかと。

ですから、今は財政が厳しいということをきちっと皆さんにもわかってもらうためにも、そういうことの周知も大事だろうし、側面からきちっと応援できるものは応援していくというのも大事だと思います。

6次産業化に関しては、先般、1つの施設から、まず湊宮農が農林水産省の局長賞というのを受賞しました。この席で、まだまだ採算ベースに乗ってるのかというと、本当に乗っている段階ではない。少しずつですけど花が開いてきた。

先ほど課長からもありましたが、菜種油を採取して、これから油、ドレッシング、シャンプー、いろんなものに今取り組んで、そこに勤めている女性職員が、井筒屋、それから大丸、福岡のデパート関係に本当に営業かけて、ようやく決まりましたと。少しお歳暮前線に乗ることができましたという話を彼女から聞いたときに、まずバイタリティーがあるというか、本当すごいなと思いました。

ですから、行政でもできないことはないかと思うんですね。先ほどの武雄市の話じゃないですけど、自分たちで何か開発して、それをきっかけに生産者を募るなり、そういうことで、今いう農業人口も多少なりふえてくるだろうし、農業で飯が食べれるような、そういうヒントも行政は、どんどんヒント出すぐらいは勉強していただきたいなと思います。

アサリ貝の育成状況、ようやく2年たって、今どういう状況で、これが本当に特産物になり得るのかをお尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。

今の工藤議員の質問についての回答でございますが、アサリ貝の育成につきましては、平成

26年の9月から取り組みを行ったところでございますが、このアサリ貝の育成につきましては、春と秋の年2回に、海中に浮遊をしている幼生というアサリの子供みたいな、何ミクロンかのものが浮遊している。そのものが着底をする。その着底をしたものが、外で大きくなるかならないかが、そのアサリ貝がふえる要因の一つだということで、今回、ネットの中に幼生をつかまえて、アサリ貝が大きくなるとネットから出なくなるという手法の試験をしておるところでございます。

現在、26年の9月のものについては、時期が遅かったせいか、入りが悪く、ほとんどだめな状態でした。27年の春のものについて、今採取をしたところ、1ネット当たり約200個ほど入っております。現在、宇留津、今津、浜宮等の地区において500ネット、今設置しております。

その500ネットを設置した中からサンプルを採取するために、サンプルをとって、その1センチ以上の中のを沖のほうに今回起きまして、沖に、かごの中に入れることで食害の被害、トビエイや黒鯛の食害被害から防止をして、アサリ貝を大きくするという試験を現在しておるところでございます。

そして、27年度につきましては、その放流したアサリ貝、今現在、放流事業でアサリ貝を放流してます。少ない関係で。そのアサリ貝がどういう成貝をしてるかという試験をしてます。それが特定の砂浜とか、石原にアサリ貝をまいて、目印になる竹を立てて、その範囲内にアサリを一定個数まいたアサリがどう動くか、どれだけの死骸が出るかというものをペンキを塗ったりする。確認できるようにして、本年についてはその試験をしてるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） アサリに関しては、海の水産に関しては、アサリがうまいけば椎田アサリというぐらい、北九州のほうに行っても有名なそうです。しかし、現実はとれないというのが状況じゃないでしょうかね。ですから、それが一つの特産物になれば、何らかの経済効果というのも可能性もありますし、ぜひアサリ貝って本当においしいと思うんですけど、ぜひ形にしていきたいなと思います。特産物、農産物もあわせて、何か手を打つべきではないかなと思うんですね。何かわかりませんよ。

でも、先ほど副町長が言った、先日言ってたように、住みやすくなる町、そういう特産物とかも売れていけば、何とかの町みたいなようなものの一つが、そういうイメージ的なもので大切ではないかなと思うし、先ほど皆さんが質問したように、農業人口を、耕作放棄地がふえてしまうという、これに対しても手当てという部分でも、行政が余り指導せとは思わんけど、町で少し従事者と一緒に手と手を取り合っているいろいろ頑張ってみるということも一つ方法ではないかなと思いますが、副町長、最後に、その辺に関しての御答弁をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 私はメタセの社長しております、特産物、基地カレーで当てたんですけど、基本は築上町内の農産物を売るといのがあくまでも町の急務でございまして、今、うちで今あるといえば、イチゴ、イチジク、スイートコーン、その3品で、いいやつは農協に出す。2番目はメタセへ出す。3番目、スイートコーンでしたら、それ切って、3分割か2分割に切ってパックにして売るといような、イチジクにしたって（ ）、余り言われんけど、そういう形で物があつて。

いよいよ物が売れない商品については、例えばアイスだとか、アイスクリームとか、冷えたあいうやつだとか、そういうものに入れてできるんです。できるちゃあれですけど、そういう2次加工品で売ることができるんですけど、余り専門的な、品物が集まったらやっていくといんですけど、今言うた、（ ）だつと（ ）に入れる作業、そういういろいろ最後の量といたしますか、それが集まらないんですよ。（ ）といたしますか、商品化する量が。その取り組みでちょっと断念した経緯があります。

そういうことで、行政が音頭取つてするんじゃないくて、メタセとか音頭とつてそういう方向づけも今考えています。今、築城の加工センターがあります。福祉センター横の。あそこに若い人行かせて、そういう加工品等に取り組んで今いただいております。そういう形でメタセのほうからもそういう援助といたしますか、アイデア出したり、そういう部分はメタセ自身も全然いとわないうか、そういうことをやりたいなと思つています。

行政が（ ）、先ほど有害鳥獣の加工所等がありまして、不平があつたり何だりかんだりで答弁しましたよね。それで、今農業者人口が減つていってますよね。1週間前か、人口で、4年間で6万か農業者の人口減つてる。町が受け入れるとか、そういう営農組合に行きますと、後継者問題が必ず出てくるんです。跡継ぎ、機械をする人、そういうことを含めて、町長と相談しなければならぬ。しいだサンコー株式会社といのがありまして、今しいだサンコー株式会社、今文化会館……

○議長（田村 兼光君） 副町長、聞かれただけを。

○副町長（八野 紘海君） そういう形で、使えるものは、自治体ですれば、朝8時半から5時までそこら辺をもう少し柔軟にできる体制になればいいかなと思つてますけど、そこら辺は総合的に考える必要があろうかなと思つてます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 以前は、そこにいる議長さんが、築城のレタス部会の時は、日本一になつたそうですよ、築城は。そんな時代があつたわけですよ。聞くと、1,000万円以上、何十年、30年、40年前の話ですよ。そのときに、1,000万円を農業収入で超えてた農業

従事者もおったそうですよ。

うちだけの、先ほど言った絶対うちだけの問題じゃないですね。全国的な問題なんでしょうけど、よくいう、世間で何とかが日本一っていうところも、同じ問題抱えながら、そういう後継者問題に関してもクリアしていったるわけですね。そういうものに向かってやっていったると思います。

行政に関しても、今のこの問題に関していえば、副町長は全体的に見直す必要があるというのは当然だろうし、それはスピード感持ってやらないと乗りおくれると思いますので、町長が退院してきたら、ぜひ検討していただいて、早急な対応をしていただきたいなと思います。

終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦、トイレ休憩をしたいと思います。再開は11時25分。

午前11時15分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番目に、7番、池亀豊議員。池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 町会議員になりまして2回目の質問です。私は質問を、今の日本全国が過疎化していく中で政治を変えていく立場で質問していきたいと思います。

まず最初に、高い国民保険税について質問いたします。

国民健康保険制度は、国民皆保険実現のために高齢者や離職者を抱えて発足しました。そのため、国保財政の5割が国庫負担でした。国保に、なぜ手厚い国庫負担が必要なのか。1962年当時の社会保障制度審議会は、国民健康保険は、被保険者に低所得者が多いこと、保険料に事業主負担がないことなどのため、どうしても相当額国庫が負担する必要があると勧告していました。ところが、1984年の改定を皮切りに、現在、国庫負担は2割代にまで引き下げられています。減らされた国庫負担分を保険料に転嫁しているのが、保険料高騰の大きな要因です。1984年には、1人当たり3万9,000円だった国保料は、2015年には9万1,000円にもなっています。長引く不況や非正規雇用者の増加、年金削減により、この10年余りで加入世帯の所得が約4割も減少したことが事態を深刻にしています。加入者の貧困化と高すぎる国保料こそ、国保制度の矛盾であることが自治体関係者の共通認識となり、国庫負担の抜本的増額が全国知事会など地方団体の一致した要求になっています。国会では、塩崎厚労相が、国保には構造的な問題があることを認めています。また、被保険者数に応じて定額を賦課する均等割により、子供が多い世帯ほど国保料、税は高く、負担が重くなる制度は、子育て支援への逆行になるとして塩崎厚

労相も子供の均等割については、地方自治体からも軽減措置の導入が要求されていると言明し、検討を約束しています。全国知事会は、高すぎる国保料、税を中小企業の協会けんぽ並に引き下げるため、1兆円の財政投入を求めています。1兆円の国費投入で1人当たり3万円、4人家族で12万円の引き下げになります。そういう状況の中で、福岡県の試算によりますと、給与収入228万円、40歳代夫婦と子供2人の4人世帯で、築上町は、県内60市町村で高いほうから9番目、約30万円の国保税となっています。また、医療支援、介護をあわせた所得割りは15.5%で、資産割がある市町村もありますので一概には言えませんが、福岡県で1位の高さです。国保は、この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とすると、自助や総合扶助、共助で支えることのできない人々の医療保障を図り、人々の生きる権利を保障する憲法25条の「全て国民は健康で文化的な最小限度の生活を営む権利を有する。国は全ての生活分野について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」の精神を高らかにうたっています。

全国で、総額3,900億円もの法定外繰り入れがされているのはなぜでしょうか。国保加入者の所得に占める保険料負担は、ほかの公的医療府県の約2倍、保険料負担は既に限界を超えている。国保制度を解体させる危険を持っている。つまり、法定外繰り入れは、国保を維持するため市町村がやむを得ず行っているのです。給与収入228万円から国保税30万円を払いますと残りは198万円です。198万円を12カ月で割りますと月16万円です。これは、ボーナスも含んだ金額です。16万円で親子4人の生活費、子供2人の教育費を賄わなければなりません。

昨年、私がまだ議員になる前のことですが、町民の方から、ずっと2万1,000円だった国保税が、ことしは11万円になったという相談がありました。その方は後期高齢者の方で、国保税と一緒に暮らしている子供さんの方の分です。2人暮らしで本人の月3万円くらいの年金と40代後半の子供さんのアルバイトで生活していました。子供さんは体の具合が少し悪く、アルバイトで月5万円くらい働いていましたが、そのときは病気の具合が悪くなり入院していましたので、私が国民健康保険の賦課書を持って税務課の窓口に向いました。税務課の窓口の方が説明してくれまして、子供さんは具合の悪い体で無理をして、その前の年、アルバイトを2つかけ持ちしていたそうです。それで、国民健康保険税が2万1,000円から11万円にはね上がったことがわかりました。生活が苦しくて、無理をして働いて、必死に生きていこうとしている人を応援するような制度に、今の国保の制度を改善したいです。

全国各地の自治体の声に押されて、2015年度より国から低所得者対策の強化のため、保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた自治体への財政支援を拡充することを目的に、約1,700億円の財政支援が実施されます。また、今回の国保の財政基盤強化策全体では、2018年度以降、毎年3,400億円が投入され、政府発表では、被保険者1人当たり年約

1万円の財政改善効果あるとされています。ぜひ、この国の制度を活用して、国民健康保険を町民の皆さんの願いに沿って改善いただきますよう求めまして、関係課の答弁を求めます。

○議長（田村 兼光君） 加藤住民課長。

○住民課長（加藤 秀隆君） 住民課、加藤でございます。ただいまの池亀議員さんの御質問に答えさせていただきます。

築上町の国民健康保険は、平成26年度決算で、単年度では約2,300万円の赤字、前年度までの赤字約8,400万円を超えまして、現在、約1,700万円の赤字となっております。この赤字の要因の一つとして考えられますのは、築上町の実績医療費1人当たりの方の使われている医療費でございますが、2年連続いたしまして、県下60市町村のうちで上位7位でございます。この上位の理由の一つとして考えられますのが、築上町は、医療機関の充実等が考えられております。町内に医療機関があるだけでございまして、近隣の医療機関までの交通の便がよく、北九州市内の大病院にも1時間足らず行けることが、この要因の一つのうちと考えております。ちなみに、県下60のうち、59、60番目は、東峰村、赤村等で、医療機関等に交通の便の悪いところでございます。こういったこともございまして、町長もこれまでも、議会や築上町国保運営協議会の中でも言われておりますように国保会計は赤字でございますが、これ以上は保険料は上げませんが、下げるわけにもいきません。県下で一斉に広域化することが平成30年度に予定されておりますので、それまではこのままでいくしかないと考えておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） あっちはいい。税務課長いいかな。

池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ありがとうございます。

次に、国民健康保険制度の広域化について質問いたします。

福岡県では、小川知事も財政運営を広域化したり、運営主体を県に変えただけでは問題は解決しないと県議会で答弁されています。また、県の飯田医療保険課長も「市町村国保においては高齢者の割合が高く、それによって医療費水準も高くなる一方で、無職者の割合が高く所得水準が低いと、保険料収入が得にくい構造となっております。国保の財政運営の厳しさは、国保が抱えるこうした構造的な問題に起因しているため、財政運営を広域化したり、運営主体を県に変えただけでは解決するものではない」と答弁されています。

福岡県では、一般会計からの法定外繰入額は、平成25年度で45自治体、総額148億円にのぼっています。県は、広域化においても、法定外繰り入れは市町村の判断だと述べています。先ほどの質問でも述べましたように、県の言う市町村の判断を築上町の町民の皆さんの願いに沿って判断していただけますようお願いいたしまして、町長、本日は副町長の答弁を求めます。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 答弁ですけど、イエスかノーかって言われても困るんですけど、ただ、先ほど担当課長が申しましたように、後期高齢者の医療費については福岡県は第1位です。今、築上町は医療費で順位をつけるならば、福岡県第7位ということで、やはり、その原因はいろいろ重複受診——かけ持ち受診、そして、いきなり高度医療機関に行っているような検査を受けて医療費が上がるということで、まず、私、担当課長に今申すんですけども、やはり、そういうかかりつけとか重複受診とかそういう部分については、できるだけ御遠慮願いたいということで、とにかく医療費を少し減らしましょうよというお願いを住民皆様にしたらどうかと、その上で、やはり、国保会計やどうしても立ち行かないという形であれば、合併時に8,000万円ぐらい一般会計から出して繰り入れした経緯もございますし、万やむを得ないという場合は、この町税15億円をいかに使うかということについて、やはり、議会の皆さんの御了承といると思いますので、そこら辺は総合的に判断をして、一般会計から国保会計の繰り入れについては、慎重にしていきたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 次に、資格証明書の問題についてお伺いいたします。

国民健康保険料税が払えないなどの経済的理由で、医療機関の受診がおくれ、病状が悪化して死亡する例が、全国で相次いでいます。福岡県民主医療機関連合会の調査では、この1年間——2014年度で15の事例がありました。事例調査は、毎年、全国で一斉に実施し、2014年は64事例が報告されました。このうち、2割強が福岡県でした。無保険のため受診がおくれた肺がんの70代男性、国保の保険料滞納で資格消滅となり、治療を中断したことが要因となって死亡した50代男性など、当事者個人の努力では解決し得ない問題を多く抱えています。

貧困と格差が拡大する中、命を守るべきセーフティネットがきちんと機能していない問題が考えられます。築上町でも資格証明書の発行は、平成23年6月1日86件から減ってはいますが、平成27年6月1日51件、また、被保険者証等の交付を受けていない世帯数も57世帯あります。資格証明書は、国も病気など特別の事情がある場合、速やかに短期被保険者証を交付するように通知文書等を出しています。

国保広域化支援方針には、事務の共通化の課題として資格証明書なども検証を進め、検討するとあります。命にかかわる資格証明書の発行は、原則、取りやめるべきです。

町長、副町長の見解を伺います。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） その前に事務的な分で担当課長。

○議長（田村 兼光君） 加藤住民課長。

○住民課長（加藤 秀隆君） 住民課、加藤でございます。

築上町では原則としまして、国民健康保険税を滞納している世帯の方に対しまして、まず最初に納税相談を行い、納付誓約等を行っていただいております。それで、納付状況によりまして、まず、短期被保険者証、3カ月、2カ月、1カ月とございますが、その交付を行っております。その短期被保険者証を交付している方の中で、納付催告や警告指導等に応じられず、滞納の解消並びに納付の意思がないと判断される方や納付制約によって短期被保険者証等の更新を行いましたが、納付制約を全然履行されなかった方等につきまして、返還措置基準等をつくっております。それによって判断いたしまして資格証明者証の交付措置を行っているところで、現在、資格証明書を交付しておるところは50世帯となっております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、言われたように50世帯で、納付相談とか相談等をしながら今まで事務をやっていたという関係上、それについて、命がかかわる問題においてそれを交付しないということではないと思ひまして、今まで行政しておりますけども、そういう問題は合併前から起こっていないので、今の事務スタイルでやっていきたいと思ひています。

いよいよ命にかかわる問題であれば、また、特別な形になるかと思ひます。そういうことで、住民の皆様には命にかかわる問題までするようなことがないようには指導していきたいと思ひてます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ありがとうございます。

本日12月10日は、国連が1948年12月10日に、あらゆる人と国が達成しなければならない人権基準として世界人権宣言を採択し、この採択日を世界人権デーと定めた日です。日本でも12月4日～10日までの1週間を人権週間と定め、誰もが安心して暮らせる社会をつくるため、全国各地、私たちの築上町でもさまざまな啓発活動が行われています。憲法25条に沿った、町民の皆さんも誰もが安心して暮らせる人権の町築上町をぜひ御一緒につくりたいという気持ちを持たせていただきまして、国保税の質問を終わらせていただきます。

次に、子育て支援について質問させていただきます。

保育料についてです。地域経済の現状や課題に関する内閣府の報告書、地域の経済2014によりますと、子育て支援の拡充策が、地方の市町村で人口をふやす重要な要因となっていると報告されています。人口が増加した145の市町村では、定住を目的とした住宅の一部補助や子供

の医療費助成、保育体制の拡大などの対策が取られています。報告書は、地方の市町村において人口が増加したのは、良好で安定的な雇用環境の下、住環境整備や子育て支援などの取り組みが進められることで、人口の流入、定着が見られ、若い子育ての世代の人口構成割合が高まり、出生率が高まっていることが要因となっている場合が多いものと考えられると指摘しています。地域や家庭環境が違って、全ての子供の成長、発達を保障することは、将来の社会の発展につながります。そのためには、国の財政的な支えが不可欠です。しかし、日本では、保育や子育てに対する公費負担がOECD加盟国の中で最低の水準です。保育料は国の基準をもとに自治体が決めますが、国の基準自体が高額なため、地自体が負担をし、軽減を行ってきました。今後、少子化対策としての保育料問題は、非常に重要な課題だと思います。

ことし4月から始まった子ども・子育て支援新制度では、保育料がこれまでの所得税額に応じた算定から市町村民税額に応じた算定に変更されました。これまでの所得税額に応じた保育料の算定では、年少扶養控除、子ども1人につき38万円分が加味されていたため、子どもが多ければ多いほど実際の所得より少ない所得に対して保育料が計算されていました。ところが今回、算定方法の変更により、子供の数にかかわらず年少扶養人数2人を規準として所得階数を算定する方法が取り入れられました。そのため、多くの多子世帯において、保育料が大幅値上げになっています。また、祖父母と同居している場合に、祖父母の所得も世帯収入とみなされ、母子世帯なのに保育料がはね上がったという例もあります。

築上町の保育料徴収規則では、当該保護者の属する世帯の所得の状況、その他の事情を勘案して定める利用者負担額に関し、必要な事項を定めるとしてはありますが、祖父母の所得を母子世帯の世帯収入とみなす場合が多くあるようです。私は、保育料は、憲法、児童福祉法の理念に立ち、権利としての保育、全ての子供にひとしく、安心できる生活と健やかな育ちを保障するよりよい保育の実現に向け取り組むためにも、築上町の保育料のさらなる軽減を求めて、町長、本日は副町長のお考えをお聞きます。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 私の認識としては、保育料、国の10分の10に対して平均的に10分の6をとってるという感覚でございまして、法改正で少しそこら辺の上がる人もおれば下がる人もおるのかなと思っております。

ただ今、一億総社会づくり、そしてアベノミクス新3本の矢で子育て支援というのが第1番目、重要科目に上がってます。そういうことで、築上町も、今度、総合戦略を立てますけども、切れ目のない支援と申しますか、やっていきたいなと思っております。メニューについては、池亀委員が答弁の中でありましたように、やはり、近隣自治体、先行自治体等を参考にしながら、若いお母さん方に経済負担がかからないような形で、切れ目のない支援をやっていきたいなと思っております。

おります。そのためには、一般財源ではなくて地方創生交付金、もしくは、防衛の調整交付金等を充当しながらやっていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、町の非正規職員について質問いたします。

私は、9月議会の厚生文教常任委員会の質問の中で、嘱託職員の産休、育休について質問いたしました。町長の「基本的には産休に入るような、一応、採用時、そういう可能性のある人はほとんど雇っていなかったのが現実でございます。けれど、たまたま、採用になったというお子さんが産まれるという形になるということであれば、今、救済措置、今のところないんですね」という答弁をいただきました。この答弁に納得いかなかった本人は、身重の体で一人で労働基準局に行かれて、労働局雇用均等室から電話をしてもらい、産休の書類を提出したとおっしゃっていました。妊娠、出産を理由に会社で不当な待遇を受けるマタニティハラスメントをなくそうと活動するNPO法人マタニティハラスメント対策ネットワークの調査では、非正規雇用を含め、どの女性にも保証されている産休を取得しなかった理由に、上司から退職するよう促され自己都合で退職したり、雇いどめされた人が54.9%、非正規社員には制度がないなどと言われた人が21.6%にのぼっています。育休を取得しなかった理由として、産休すら取らせてもらえず育休までたどり着けなかったからが56.9%と突出、育休どころか産休すら取得できない実態が浮かび上がっています。

労働基準法では、第65条で全ての労働者に産前、産後の休業が認められています。また、育児介護休業法では、一定の条件を満たした非正規社員の育児休業の権利も保障しています。非正規職員が安心して働き続けられる職場環境の整備は、よりよい保育の実現にも大切だと思います。

また、11月27日の厚生文教常任委員会での築城保育園の現地調査では、保育士の正規職員2人に対して非正規職員は8人だと、正規職員の増員を訴えられました。また、ことし秋の椎田保育園の運動会のときにも父母の方から、保育士の先生がいつも変わって子供を安心して預けられないと訴えられました。私は、正規が当たり前のせめて半分は正規の職員にすることが、子育てを大事にする築上町のこれからの発展にとって大事なことではないかと考えます。

次に、毎年行われている小学校五、六年生を対象にした通学合宿ですが、私は、昨年、一昨年と自治会公民館長として椎田校区の通学合宿に参加させていただきました。通学合宿は、子供たちの自立的態度や協力的態度などの社会性を含むことを狙いとし、子供たちは、合宿地を我が家として保護者や家族と離れ、自立に向かって衣、食を中心にいろいろな体験に挑戦していきます。「この通学合宿を終えたとき、自立に向かって一回り大きくなり、友達や家族への優しさと感謝

の気持ちを持った子供たちに成長します」とあります。私がかかわった2年間の通学合宿では、役場の職員さんが私たち公民館長を親身に指導してくださり、子供たちの成長のため身を削って献身する姿に、私たち公民館長は安心して子供たちの指導ができました。

昨年の反省会で役場の職員さんが「私はことしで終わりです。来年からは新しい方が担当になります」と言われ、公民館長一同「え」と反対したんですが「契約だから」と言われました。私は、ことしはボランティアで通学合宿に参加したんですが、新しい職員の方たちが一生懸命頑張っておられました。

ことしの反省会では、ベテランの食進さんや民生児童委員の方たちからいろいろ意見が出ていました。やはり、1年目の職員さんはまだ慣れていないようで、ぜひ子供たちのためにも1人はベテランの職員さんがいて、毎年、指導してほしいと考えます。

以上、職員の皆さんが安心して町民のために働ける環境の整備をお願いいたしまして、町長、本日は副町長の答弁を求めます。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 通学合宿、生涯学習課の所管でございまして、嘱託職員、原則3年、そして延長5年というような形でやっております、これについては、法の中の範囲内で運用しているという形で、その方が優秀な方であっても万やむを得なく一旦、離れていただくというケースが起こります。そういう形でそういう運用をとっておりますけども、これについては生涯学習課だけに限らず、いろんな職場——保育所もそうですし、その中で1、2の3で全員やめてサービスといいますか、そういう事業に対して支障があるようであれば、今後、1、2の3で入れかわるといようなことのないように全課に指導して、スムーズな運営を行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 次に、県の乳幼児医療費支給制度の改正について質問いたします。

福岡県の資料によりますと「本制度は、乳幼児医療費について、各市町村が一定水準の助成を行うことにより、乳幼児の健康保持、子育て家庭の経済的負担軽減を図ることができるよう市町村に対する補助を行うもの、前回の改正から6年が経過する中で、各県や市町村において制度拡充の動きがあり、県内市町村からは本制度の拡充を求める要望が行われている。人口減少への対応が求められる中、本制度は、少子化対策の重要な柱として位置づけられることから、今回、改正を行う。改正に当たっての基本的方針として、県全体の底上げを図る。入、通院とも就学前までを小学校6年生に引き上げる」としています。

築上町の子供医療助成制度は、入通院とも中学3年までであり、県の方針に沿って制度の拡充

を行い、高校生世代までの底上げを求めます。

町長、本日は副町長に答弁を求めます。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） これについては、一応、要望といいますか意見として受けとめておきます。ただ、今回、条例の中で不都合な部分については改正はしておりますので、先ほど言いましたように、子育て、婚活、定住等については、切れ目のない支援はしていきたいなと思っております。それは1、2の3というわけにもいきません。財政的な問題ございますので、そこら辺は御理解のほどお願いします。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） ぜひ、子供たちの未来のためによりしくお願いいたします。

次に、丸山議員さんの質問と同じなのですが、町道の管理について質問させていただきます。

自治会のほうから、町道の管理は道路管理者である町が管理してもらいたいとの声が上がっています。現在、築上町においても高齢化が進み、自治会によっては、草刈り作業などをする方が少なく、町道とか地元管理の公園等の草刈りに苦慮しています。特に、危険な箇所以外は、地域の自治会、老人会、子供会が年間通して、町道、公園、河川など公共施設等の環境美化に努めていますが、危険な箇所等は、草刈り機を使う方も少なくなっており困っています。現在、町で町道の草刈りをしている箇所、先ほど1,000万円の予算を組みまして、シルバー、施設関係などでやっているという答弁もあったんですが、町で管理して草刈り等やってる場所はどのくらいあるのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。

道路といいましても、区分けとしましては林道、農道——農道については主に広域農道になります。それと一般的な町道という形になります。農道に関しましては広域農道ということで沿線8キロ、これについては、2車線の大きな幹線道路ということで町のほうが草刈り管理をやっております。それと林道、これにつきましては、広域豊築線林道ということです。それと、あと、それぞれの谷にほか6路線ほど入っております。これについては、延長が約42キロ、これについても、特に山の中でありますので、本来、毎年したいところですけど予算の関係上、豊築線については毎年、そのほかについては各年ごとぐらいを目安に草刈りをしております。それと後、一般的な町道につきましては、路線的には19路線を定例的な草刈り箇所ということで、今現在、町のほうが沿線の草刈りということで対応しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 町のほうで管理している所と、町のほうは草刈りしなくてもいい所とのほさまにある地域、今、私が申しましたように、その住民でみんなで協力して自治活動の中で草刈り清掃をしている中で、危険な箇所など、崖の上とか川の土手で、老人がなかなかできないような場所、そういうはさまに置かれた所、そういう所をぜひ、各自治会の要望に沿って考えていただきますようお願い申し上げます。

それから、今、環境美化推進交付金が年額10万円、自治会に交付されていますが、地域によっては10万円では管理が無理な所も出てきているのではないかという訴えもありました。少なくとも済む所もあるんでしょうが、そのところは臨機応変に増額をすべきではないかという検討をしていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。先ほど質問された質問内容についてお答え申し上げます。

環境美化交付金につきましては、おおむね1自治会10万円の定額となっております。これは、日米再編交付金をもとに出してございまして、多い所は13万円ございますが、これは過去の支給されておる金額をもとに算定しております。この増額というのは、今のところ検討の中には入っておりません。その金額で実施してもらいたいということで、平成29年度までの事業としてお願いしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 1点だけ、危険な箇所についての検討をお願いしたいという答弁をぜひ、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。その点につきまして、関係する自治会と現地のほうを歩かせてもらって、全てが対応できるかどうか、ちょっと、また、そのときの状況といいますか現場次第ですけど、現地のほうで、再度また、お話し合いをさせていただきたいとこのように思っています。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） どうもありがとうございました。ぜひ、検討をしていただきたいということを申し上げまして、本日の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田村 兼光君） それでは、これで午前中の質問を終わります。

.....  
○議長（田村 兼光君） 再開は、午後1時からとします。

午後0時02分休憩

.....  
午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番目に、1番、**小林和政議員**。小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） 最後になりました。さきほど、心配せんでいい1時間で終わるといふことで、1時間ぐらいかからないで終わります。よろしくをお願いします。

6月の議会で、私が、町長に「合併して10年になる。あなたが一番大きな成果と考えておるのは何だ」といふふうにお尋ねしたんです。「財政の再建である」といふふうにお答えいただいた。この財政の再建について、きょうはお尋ねしてまいります。

まず、きょうは副町長と財政課長にお伺いしたいんですが、財政再建がなりつつあるといふことは、同じ認識だと思うんですが、今現在、もう最高に行き着いた状態か、あるいはどんどん進行中である、あるいは下がり気味の状態である、財政再建の状況は、どのようにお考えになっておるか、ちょっと一言で簡単に、今こう思ってますゆうことだけ言うてください。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 二、三年はこの現状のままいくんじやなかろうかなと思っております。

○議長（田村 兼光君） 財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課長です。私も副町長と同じような考えであります。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） 私も6月にお聞きしたときほんとにかいなという気持ちでおったんです。だから、先ほど工藤議員の質問の中で、90億という数字が副町長おっしゃいました。広報ちくじょうの12月号ですので、もう皆さんお読みになったと思うんですが、この町長室だよりで、ちょっと具体的な内容を町長が書いております。そのときの数字を見ますと、町長は、最大の成果は財政の立て直しができつつあるということが最大の成果とお考えになっておる。今現在の内容で、先に積立金が40億増加しておる。そして、借金が45億減った。85億ですけ副町長のおっしゃった90億、近い数字ですわね。この内容について少しお尋ねしてまいりたい。

10年間で85億なり90億のお金が、積み立てがふえて借金が減ったということは、10年間でそれだけの余剰金ができ上がったということですよ。90億といったらうちの年間予算に近い数字ですよ。その分が上がってきた、この10年間、だからそういう数字が出る。その90億ちゅうたら1年当たり9億ずつぐらいいんです、ならしたら。どこでその数字が出てきた

んだらうかと思っちょつと合点がいかんから少しそれを調べてみましたが、その一つとして、財政課長が同じ工藤議員の質問の中で、交付税が（ ）、10年間ふえたとして50億以上になるわけだ、10年間。ふえた50億はいいです。残り、どこかの部分で国からもらったお金が5億以上ふえてます。それ以外に何かふえた面がないと、あるいは、ふえた部分があるか必要な費用の中で減らした部分がなけらにや、あと40億は出てきませんよね。だから、その入ってくる中で国の5億何千万が10年間で50億減ってきた、それ以外にふえたもんという面がどこかありますか。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課の八野です。

まず、合併時におきまして国のほうから合併推進体制整備補助金として、総額2億4,000万いただいております。これにつきましては、合併してから4カ年という形でいただいております。それとあと別に、県のほうから市町村合併推進特例交付金という形で10年間、総額5億いただいております。これにつきましては、いろんな火葬場とか電算とか経費に充当しているわけでございます。それと別に、合併特例債、これを利用して、まちづくり振興基金、12億積み立てております。これにつきましては、償還が終わったら使えるもんでございますが、9億ぐらい使えるんじゃないかと思っております。

あとは、普通交付税につきましても合併補正という形で約2億1,000万、これは5年間普通交付税の算定の後に加算されております。あと、特別交付税、これにつきましても、3年間で総額6億5,000万、それが交付されているというような（ ）でございます。それを総計しまして大体16億、合併から国、県の支援としてなっております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） 来た数字はいいですけど、時間の無駄遣いになります大きなイメージだけつくりたいわけです。どういう形でようになってきたかと。私もはっきり申し上げますと、この10年間で90億の余剰をつくった、一般企業でいったら大成長しよるところに認識してます。ただ、それがどういう形ででき上がったか理解できんもんやから、もしかしたら数字のマジックかなという気持ちがあったもんですから、少しずつ中身をお聞きしとるわけです。ここで（ ）とるのはいい。だから50億にあと10数億の上乗せの部分——合併時に比べてもらう部分がふえたら、その分はいいです。ところが、それでもまだ届かない、20数億足りませんから。その部分については、あとは減る部分がそんだけできた、こういうふう理解していいですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 財政運営につきましては、確かに税は14億ちょっと、15億とほとんど合併時と変わりません。そして、地方交付税もそんなに大きくそれが伸びたということでもございません。ただ、財政運営のやり方として、今、国庫のお金としては、調整交付金、再生交付金、合併特例交付金等が国庫の100%に近い交付金が入っております。そのお金については、本来、一般財源で使うべきものの事業についてそれを充当して、その一般財源を生かしていくということです。例えば、バスをまわすとか神楽民俗芸能祭だとか経常経費に使うところでそれに充てて（ ）を一般財源をうかして、今、平均、歳入歳出の差が、毎年10億あります。本来でしたら、10億というのは残しすぎなんです。財政運営としては、ただ、住宅サービス（ ）と思いますけども、やはり、そこは（ ）のないように財政運営をはかる必要があるということで、先ほど答弁言いましたように、そういう財政（ ）予算を組んで、今のところ無理のない財政運営をやっているということです。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） ちょっと小さい1つ1つの項目でいきましょうよ。要するに、どういう形でうちの町では今の状況になってきたかをつかむため。入ってくるお金はあわせても70億にならんぐらいの金額、70億程度借りてきた残り20億ぐらいは出ていく金を調整した、こういう感じですよ。で町長がね、広報の中合併による国、県の財政支援が、こういう立て直しが一つの理由である、それ以外に職員数を2割50名減らした。それから町の3役、議員数の制限、これを上げとるわけです。要するに、この3つについては、さっきの国、県の支援以外は、職員数の削減、3役、議員、要するに人件費の問題を言っとるわけです。人件費と国、県による支援、この両方でこれだけのお金が出た。こういうことです。町長の（ ）。ということは、先ほど私お聞きしましたけども、入ってくる分がこの10年間で70ふえた、あと20億は出ていく分も計算する。だから出ていく中で、今ここ人件費ということで出てますと、町長は、けど、人件費でどれだけ減ったと。後ほどちょっと具体的にお尋ねしますけども、人件費だけでそれだけのお金が出てきたというふうに考えられますか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 人件費は、合併時21億のものが今15億という形で6億減少という形に数字をあらわしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） では、数字の話をしてしましましょうか。議員が半分になりました、当時。だから9千万ぐらい年間かかってます。これが1億ずつ毎年減っていく。そして、3人の長については、4千万ちょっとぐらいですつけ、3役の報酬については4千万ちょっとぐらいでほとん

ど（ ）きてます。もとの合併前に比べたら一方の方がなくなったわけですから減ったの当たり前です。それともう一個が、特別職の報酬、これも人数的には千人越えてますけど、少ないとして千人ちょっと切ったぐらいの特別職に報酬を支払いしよる、これが人件費の中に入っとるわけです。これが4千ちょっとです。だけ、これでも大して何十億になるような金額にはなりません。ということになると、職員の人件費が、先ほどお話がありましたように合併時21億やたったのが今14億、26年度で14億8,000万ですよ。これだけ減ったら。（ ）毎年6億ゆうたら（ ）。だけ、そういう形でお金ができ上がった金でこの数字ができ上がったと、今現在。ということは、まだ大きな——人件費以外に大きく減らしたもんがあるんですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） あとは、先ほど言いましたように、人件費、物件費、補助費等、それと国庫から入る調整財源、合併特例交付金を一般財源に切りかえたという、そういう大きな（ ）で、これ1つが10億ぽんとという積み上げの数字じゃないです。1款の議会費から10款の教育費まで幅広い数字の中の運営ですので、小林議員が言ってる特徴的に今度の（ ）計画もふえた、これプラスあと4億が何かと言われてもこれは財源の切りかえということですよ。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） それでいいとしても、大体、全体的な流れの中でやりくりしながらそこまででき上がってきたと、特別にこれがこうだったからというんじゃない、一番大きな理由は、結局、国、県から支援していただいたお金が一番大きな要因であると、こうに理解していいんですかね。財政課長どう見てます。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課、八野です。

今、小林議員の質問ですけど、大きな要因としましては、国、県の支援によるものにつきましてそういうような形で財政再建ができたんじゃないかと思っております。それと、先ほど20億ぐらいのお金をどうやって生まれたかという御質問でございますけど、合併時から平成26年度までの間、臨時財政特例債の繰り上げ償還を大々的に、1回について2億ぐらいしております。その分が約20億ぐらいあるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） いや、あのね、繰り上げ償還したっていうことは、それだけのお金の余裕が出たからそこで繰り上げ償還したことであって、そのいちいちはいらんのんです。要するに、これだけの形で、90億つくるお金の中でどういう動きがあったかだけ聞きたいんです。

大きな流れは、その国、県の支援による——これは合併をしたことによる褒美です。合併に対する御褒美でしょ。だから、うちの築上町自体としての何らかの方策、施策があってお金を減らす方向にいったんかという、私はこれ、例えばこれを減らし、これを減らしたというようなお話が出てきたら、それが政策的に財政再建の方策でやったんだなというふうに理解したいと思うてお尋ねしただけです。ところが、実際、人件費の面でも3役、あるいは特別職、これはみんな合併に伴うものによって数字が変化しただけ。特別な施策でやったわけではないんじゃないかと。そうすると、この人件費が非常に大きな割合で減ってきたのかなというふうに考えたんです。ここで、この人件費について——これどういうことかちゅうと、ふえた分と減った分の、減った分の中に人件費がどれだけ管理しておるかを理解したいので、お尋ねするわけです。ここで、平成22年～26年までの5年間の人件費をちょっと見てみたわけです。そしたら、22年が17億、そして26年が14億8,600万でした。そうでしょ。この数字間違いですか。この数字は、決算書と11月に広報に報告のあったやつで、その両方でチェックしてますけども、平成22年度の人件費17億、5年後の平成26年に14億8,000万、2億2,000万、この5年間で下がってきてます。では人数を見たら、一般職が22年に196人です。そこが、26年は、私は3月末の数字じゃったと思うんですが、やっぱり同じ196なんですけど間違ってますか。これは27じゃないかと思うんですが、何か間違い気がつきます。私の数字いいですか、これどなたが担当ですか。（「わからん」と呼ぶ者あり）わからん、じゃいいです。これ決算書の数字——決算書に載ってる数字です。これはいいですよ。この数字で人数が同じだけど2億2,000万ぐらい減ってます。人件費が。この減り方はどう感じてます。副町長。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 合併直後に250人ぐらい以上おったんですか、それが今200人、50人減って、一人頭800万とすれば4億になるんですけども、単純に言えばです。それプラスアルファ3年間課長職相当は5%減額、一般職の職員については3%減額という形で、合併直後、財政的に苦しい場面がありましたので、やはり、ここは職員の皆様に話をかけて財政再建に協力をしていただいたということもございます。そういうことで、今、小林議員さんが言われた固まりと固まりの話をして財政っていうのはなかなか原因がつかめないところです。財政分析というものは。そこは、余り固まり固まりという話じゃなくて、やはり、小さな場面から積み上げた数字がこうであったというのを理解していただきたいなと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） 副町長おっしゃるのようわかるんです。だけど、それを1個ずつ見ていきよったらわけわからんでしょ。そんときに、私は初めに数字のマジックというお話をち

よっとなりましたけど、何とか健全掛け率、何とか指数、分数で分母と分子があって、分母がふえた減った、分子がふえた減ったこういう話して理解できます。私は理解できんです。だから、私がお尋ねして、今、副町長にこういうふうに改善を、これ町民の方々がごらんになってほうと思うと思います。90億近くの金を10年間で浮かしてきちよるんです。それがどういう形かということ私を知りたいし、私がお尋ねすることによってそれをわかるように答えてくれたら、住民の方々が理解してくれるわけでしょうが。だから、初めにも申し上げましたように、財政健全化が進んでいるとは思ってるんです。今現在は。どうしてこうなったかをチェックしたいわけ。じゃけ、ちょっと1点だけ具体的な話します。今の人件費の話。いいですか。5年前から今までに退職した方が大方、半分という話も聞いてます。団塊の世代の人がやめてます。半分の方が入れかわったちゅうことは、定年間近の人たちが新しい人材と入れかわったわけですから。報酬的には、極端な違い、一つの例として50万と20万ぐらいの違いじゃないんですか。財政課長この例え間違いですか。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課、八野です。小林議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） はい。てことは、200人おって半分の方がやめて半分入れかわったとして、いいですか、報酬自体が片や20万、片や50万なるとるわけです。ということは、一人について6割の金が減るとるわけでしょ。違います。ということは、5年前から今までの5年間で、人件費の、単純に計算して17億の半分8億です。その半分の方々がこの5年間でおらんくなった。そして若い人たちがそれに見合うお金を、50万に対して20万、だから、少なくとも8億の5分の3は減っておりません。思うんですがわかりにくいですか。だから、私は、5年間で団塊世代が退職して若い人に入れかわっただけで、8億も6割ですから5億は減ってこにゃおかしいと思ってるんです。この人件費だけで。ところが減りようが少ない。こういうところが、だから財政健全化に貢献したんやないかというふうに思ってチェックしとるんじゃない。そうでもないでしょ。だからどこかで減っていかなこんな数字（ ）。それを副町長のおっしゃるように全体的な効率化の中で作り上げたお金はこうなると、で今現在の姿がある、これが二、三年続くであろうと、現在そういう状況である。財政の健全化についてです。こういう結論でこの項を締めたいと思いますが、御異議ございますか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 先ほど言いましたように、人件費が減ったからそれがということになってると先ほどの答弁がありましたように、私も同じように（ ）で、そういうところで今、全体的な標準財政規模を（ ）に対してどれぐらいの予算で、どれぐらいの一般財源で計上収

支比率をいかに100以内に持っていかポイントだろうと思ってます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） 今の数字マジックの話に入ってしまったような気がして、どうも副町長の話聞きよると、私の頭の中でいろいろ比べて——ごめんなさいいろいろ比べて、もう任せて、じゃけ詳しく話を聞きたいだけなかなかそれが表に出てこない。とりあえず、そういう状況で現在、健全化進んでおるといことで、とりあえずの状況はそうである、こういうふうに理解して次の質問に入ります。

今、財政状態が非常に健全化しつつあるが、随分、前向きな方向に行ってます。どんどん、例えば、築城中学が進んでいきますわね。それで保育園もできますわね。既に、学童保育の施設もできた、プールも今できつつある、これが今進行中ですわね。今、計画中のものが、学校関係に関して言えば八津田小学校やって、椎田中学やって、おまけに庁舎までやると、こういう話です。それ以外にも航空交流館があります。すごいラッシュ、どんどん前向き行ってます。だから、この財政健全化が進んでおる動向の中でそういうふうに進めていくのが、本当に正しいやり方か、これをちょっと議論したいんです。そのために、私ここで通告に出しておりますが、今までの中でやったものの経緯を少しお尋ねしていきたい。

今現在、関連の事業等で公金を投入されて済むような形で事業運営をなされておるのは、メタセだけなんですか。ほかのところで、その事業そのもので、公金入れる必要なく事業運営が続いている施設、あるいはありますか。（発言する者あり）いいです。やめます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） そんな聞いても何もなりません。じゃ、具体的に聞きます。私、2番目で、ヴィラパラの廃止と竹内邸という項目をつくってます。これでちょっとお尋ねします。ヴィラパラは、1994年にできたんです。だから、コマーレより2カ月ぐらい若いんですか。コマーレがその1月ぐらいにできてヴィラパラが3月に完成した。ヴィラパラ廃止の予定というのが新聞に載ってました。これ、今どうなっとるんですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） ヴィラパラは、今は休業をしています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） 廃止という話が出ておったんですが、この廃止に対してはどのような状況でしょうか。廃止する予定がいつの時期に廃止する予定とか、こういうのありませんか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今のところは、現段階では休業という形です。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） 新聞の記事で私は廃止と見たわけですが、ということは今現在もそうです。廃止の予定については副町長は御存じないと、財政課長、あなたも御存じないですよ。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 私も存じておりません。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） じゃ、ヴィラパラまだ生きておるんなら、それについてお尋ねします。

建設したとき21年前です。21年前に建設されたときのどういう目的でつくったんですか。これは、森とのふれあい施設としてつくって、宿泊施設の国見遊学舎、森林の博物館、野外音楽ホール、これだけの設備があると（ ）に載ってましたけど、この時点での目的はどのような形でつくられていますか。わかりますか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 端的に言えば、極楽寺という地域の活性化のために施設をつくったのですけど、20数年前の質問をほりおこすのはいかなもんかと私は思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） そのことをお尋ねしておるのは、前段でお尋ねします。このときの資金について、全額補助金でつくったんじゃないか、これをお尋ねしたいわけです。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 私も記憶はいいほうですけど、20数年前のことについては記憶にございません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） 別の方向でお尋ね、大事なことであります。これが補助金で建てたのであるならば期限がありますよね。期限前に使用目的を変えると、補助金ゆうのは返礼の命令がくる場合があります。これについてはそういうことは起こり得ないんですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○議員（1番 小林 和政君） いや、ちょっと待って。

○副町長（八野 紘海君） ちょっと待つて。質問がうちらに対しておかしい。それは補助金適合がありますので、補助金の満了時点で廃止ということに、今のところは休業ですよということ。当然な当たり前な質問、ぐだぐだ言うのはいかなものかと思ひます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） 当たり前な質問じゃなくて。当たり前な質問というのは、初めはきっかけはこういうことにつくったんだちゅうて順々にお尋ねしていきよるわけですが、今、以上ちゅうから、何月に廃止するとかそういうこと聞いてないでしょ。だから、財政課長にこれも有効期限、満期があるでしょ。これはありますかちゅうてお尋ね、今の財産の管理は財政課長がするものでしょ。（「はい」と呼ぶ者あり）

○副町長（八野 紘海君） 今はサンコーコマーレの方で管理してまます。ですから、私、責任者ですので私が答えます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） えらい（ ）しい答えられるようになって私もお尋ねせないけん。いいですか。資金等の建てたときのわからん、じゃあ運営方法はわかるでしょ。運営方法はつい最近まで運営しよったわけですから。あの設備を運営する運営方法はどうしてやりよったですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 先ほどから答弁してまますように、補助もあるし、起債も年限もあるし、その満了を見越して法的に引っかからないように廃止をする、だから今の時点は休業ですよということですよ。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） 今の答弁なりますか。今の。こんな答弁がまともな答弁ですか。私何をお尋ねしました。今、運営方法はどうしますか、何かいたいとこ突かれたわけか、答弁しなさいよ。

○副町長（八野 紘海君） 運営はサンコーがやっていますよ。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） 極楽寺の自治会に運営を任せておった時期があるでしょ。それを今はサンコーがやっておられる。どうですか。ないならないはっきり言ってください。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 終わった話を行ったり来たりしてること全然前向きな答弁でもなければ

ば、前向きな事業をするあれと思うんですけど、事業をやって活性化を図れるよう極楽寺の人に管理委託した時期がございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。（「わからん」と呼ぶ者あり）

○議員（1番 小林 和政君） わからん。じゃあ、竹内邸で言いましょう。私は何が申し上げたいかゆうと、竹内邸を寄附していただいた、これは、建物と土地が（ ）年8月12日に寄附による登記ができてますよ、竹内邸を。だから竹内邸を寄附してもらったから地元と協議して補助金で整備をして、地元へ委託して、食べ物の施設をつくる、これは、私はヴィラパラの歴史と同じ流れじゃないかということをお尋ねしたい。機能は違う。しかし、ヴィラパラと同じ流れのやり方になりゃせんですかということをお尋ねするために今まで言うてきたんです。意味わからんことですか。わけのわからんことですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） そういう質問ではないと思いましたが、質問に対して素直に答えただけです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） 私もこんな大きな声出してもわかりませんし、出したくなかったけど、けど、私は初めから現在の状況について通告の中にヴィラパラの廃止と竹内邸という項目で出してます。それをヴィラパラのことだけを何らかの指摘をするために私は質問しよるわけがありますか。私、そんな抜けた人間ですか。それに対してそういう答弁の仕方をする、私も気分が悪いです。

もうやめます。これ。これ言うても一緒でしょうけ。この件についてはもうやめます。

次の、蔵内邸の実情、これ何で今、申し上げるかちゅうと、これから箱物ラッシュでどんどん進めていくけども、今現在でこういう状態、これから先やっていくものは同じような（ ）心配なだけお尋ねしよんでしょ。これが同じ要領で進めていったら、将来、大きな負担だけが残るようなやり方に今の現状がありはせんかという指摘するために徐々にお尋ねしていったんですが、もう気分が余りにも悪いもんですからもうやめます。この件に関する質問は。（発言する者あり）いい。この件は言ってもきりが無いんで。どうせ逃げ口上で言うのわかってます。

次に、蔵内邸はちょっとお尋ねします。蔵内邸を公開始めてから2年になります。2年過ぎました。2年間、決算書による関連資料をちょっと見てみた。平成25年度に入場料、施設使用料、物品販売収益、お菓子代、それから8,000万の基金に対する利子、これが蔵内邸関連の収入だと思うんですが、25年度に、いいですかもう一回言いますよ。課長いいですか。入場料、施設の使用料、物品等販売収益、お菓子代、基金の利子、これは蔵内邸関連の収入と思うんですが、

これを合計して913万円なんですけども、藏内邸関連でこれ以外の収入が——これ25年度の方です。26年度も同じ申し上げますけども、26年度も同じ項目で790万ですよ。藏内邸関連でこれ以外の収入が何かあるんですか。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課、中野でございます。ただいまの質問ですが、これ以外にはありません。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） ということは、藏内邸が2年間やってきて収入に上がることはこれぐらい。町長が築上町の宝であるから大事にせんならんて言ったわけです。今まで随分投資をしてきました。修理からトイレからいろんなものがありました。そして、今回は駐車場があります。私は、これを投資した金額は3億に届くんじゃないかというふうに思っておるんですが、あなた、どれだけの資金が投下されたかつかめてます。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課の中野でございます。ただいまの御質問でございますが、例えば、平成25年度は913万ということでございました。これに対して支出ですが、一般公開に伴う駐車場の整備、そういったハードの整備についてそれ以外については、大体1千万ほど、ですから、収入より若干、上積みということでございます。平成26年も790万ぐらいに対して、駐車場とか休憩所、そういったものを除きますと1,200万円、若干、入場料、テナントの収入も多くなっています。

それで、私の思いとしましては、3億までは行ってないと思います。数千万円あたりではないかというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） 25年度の公開が始まってから後の話じゃないですよ。その前から組んだという話です。藏内邸に投資した金額を御存じ、これはいいです。こんなん聞きよつても一緒ですけ、もうやりません。藏内邸がこれからますます、今まではかなりイベントやる等の事業をやったかなりの努力をされてきたのがあります。これから、理想的な形でどんどん成長していく姿、あなたの頭に描いておる理想的な姿、例えば、入場者数を倍の6万人を計画したいとか、そういうような形で何かありましたら、ちょっとお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課の中野でございます。ただいまの御質問ですが、確かに議員

さんおっしゃるように6万人とか目標人数を当初、掲げてましたかもわかりません。初年度は3万1,000強、昨年度は2万8,000、だんだん来る方が減ってきておるのは事実でございます。というのも、方によっては何度も来られる、1回見てもうしばらく来ないという方が多いんじゃないかと思しますので、今後は、認知度——知名度を上げる、北九州、それから福岡、大分、熊本、そういった所からお客様に来てもらうように努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 小林議員。

○議員（1番 小林 和政君） 実は私、きょうはかなり財政状態が混迷してきた、今後の箱物の行政でうまくやるような方法を考えて、こういうこともどうだというような気持ちで質問していくつもりやったんですが、それ以前の考えでお互い切れました。これ以上やる価値がないと思しますので、これで質問を終わります。

---

○議長（田村 兼光君） これで、今定例会の一般質問を全て終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。御苦労さまでした。

午後1時45分散会

---